

◆◆◆◆ 令和2年 第3回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名 議案等の内容	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結果
意見書第7号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	×	○	欠	○	○	○	×	○	○	○	○		原案可決
意見書案第8号 種苗法の改正に関する意見書	○	○	欠	○	×	○	○	○	○	○	×		原案可決
意見書案第9号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書	×	○	欠	○	○	○	×	○	○	○	○		原案可決
決議案第2号 北海道への核のごみ持ち込みに反対する決議	○	○	欠	○	×	○	○	○	×	○	×		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の4件の意見書が提出され、いずれも可決されました。

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

森林整備事業及び治山事業の財源確保、雇用の安定化、森林づくりを担う林業事業者や人材の育成を求めたものです。

◆種苗法の改正に関する意見書

種苗法「改正」案は、安定的な食糧生産と農民の経営を脅かす危険性があり、食の安全性が確保されないとして種苗法「改正」案の取りやめを求めたものです。

◆国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

道路整備・管理のための新たな財源の創設及び暫定2車線区間における4車線化を図ることを求めたものです。

◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症で福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地域経済活性化、雇用対策など厳しい地方財政に対し、国の財源保障を求めたものです。

決議

◆北海道への核のごみ持ち込みに反対する決議

寿都町の核のごみの深地層処分場建設のための文献調査の応募に対し、核廃棄物を安全に保管する技術がないまま北海道に核廃棄物を保管すること、「道条例」にも反していることなどから、北海道への核廃棄物持ち込みに反対する決議を行いました。

総務経済委員会所管事務調査報告書

調査日時：令和2年8月4日

調査場所：標茶町市街

標茶町役場議員室

1. 調査事項

減災に向けた内水処理対策について

2. 出席者

委員：長尾委員長、渡邊副委員長、松下委員、深見委員、菊地委員

説明員：斎藤総務課長、伊良子交通防災係長、富原建設課長、菊地道路係長、平間水道課長
篠塚下水道事業係長

事務局：佐藤議会事務局長、中嶋議事係長

3. 調査の経過及び内容

平成28年台風11号・7号による大雨災害では累計雨量117mm、床下浸水23戸、避難者総計774名。平成30年大雨融雪災害では累計雨量87.5mm、床上浸水4戸、床下浸水3戸、避難者総計546名。令和2年大雨融雪災害では累計雨量64mm床下浸水3戸、避難者総計254名、と比較的災害の少ない標茶町において水災害によって避難を余儀なくされる事案が顕著化されている。

上記災害時に浸水がみられたオモチャリ川・スガワラ川・ルルラン排水地の市街3カ所を視察。現場にて当時の対応と今後の対策について説明を受ける。その後議員室にて市街エリアごとの6つの排水区割りの説明・現在に至るまでの内水処理対策（1、高齢者等要支援者の安否確認と避難の支援 2、町内会との連携 3、住民への情報伝達 4、排水ポンプ等の機材の確保 5、釧路川水害タイムラインの作成 6、オモチャリ川の治水対策 7、内水処理計画の策定）と今後の課題について説明を受ける。

質疑では堤防のり面緩急化に対する質問、過去3件の事例での避難者数にばらつきがある事への質問、河川敷を利用して川幅を広げて大量の水量に対応できないか、郡部での水害についての対策・融雪水害についての具体的な質問がなされた。

4. 委員会の所見

エリアごとの排水について、6つのエリアの広さに幾分偏りがみられる。どの程度の予算で是正が可能か検討の上、エリアごとの排水処理の平準化が望まれる。市街中心には釧路川が流れているため、標茶町では早めのタイミングで避難対応をしている状況ではあるが、状況によっては住民の防災意識に温度差があり、時間の経過とともに事態が深刻化する恐れも懸念される。現在では災害時に防災スピーカー・広報車で災害周知の対応をしているが、今後各家庭への防災無線の設置によって住民の防災意識の向上・早期行動に繋がる事を期待する。

また、浸水対策として国土交通省所有のポンプ車2台と地元企業が近々の災害では対応にあたったが、毎度災害時にポンプ車が確保できるか明確ではない状況であるため、町独自に高性能排水ポンプを確保し、対応できる体制を構築されるのが望ましい。

郡部においては一次産業の要として融雪水害等で被害が出ないよう危険個所の確認・迅速な対応ができるよう常に行政・地域住民が情報共有する事が望まれる。

厚生文教委員会所管事務調査報告書

調査日時：令和2年5月22日
令和2年8月18日
調査場所：標茶町役場議員室
標茶町クリーンセンター

1. 調査事項

じん芥処理の現状と課題について

2. 出席者

委員：黒沼委員長、類瀬副委員長、鈴木委員、本多委員、鴻池委員、後藤委員
説明員：伊藤住民課長、小野寺環境衛生係長
事務局：佐藤議会事務局長、中嶋議事係長

3. 調査の経過及び内容

- (1) 第1回調査（5月22日）は、クリーンセンターの概要と標茶町における塵芥処理の実態について、担当課から説明を受けた。クリーンセンターは、循環型社会形成推進交付金を活用して、二年前に焼却処理施設と埋立処分場、浸出水処理施設が建設され、平成30年度より稼働している。
- (2) 第2回調査（8月18日）は、焼却処理施設の稼働状況、埋立処分場の現状を現地視察した。更に、空きビン、ペットボトル、牛乳パック等を分別してストックする、マテリアル推進施設建設予定地の現況について、旧焼却処理施設の解体が完了し、更地となっていることを確認した。

4. 委員会の所見

標茶町の塵芥処理については、経年劣化により焼却処理施設の使用限界が迫る中、複数の選択肢があった。管内自治体の殆どが参加している「広域処理に加わる」方法と、施設を更新するなどして、従来どおりの「単独処理を続ける」方法である。広域処理の利点は、巨額投資の回避による将来的な町民の負担軽減に尽きる。一方、単独処理には、地元企業の育成や回収した廃熱を利用した事業の創出など、多様な可能性に期待を持つことができた。標茶町は、後者を選択し25億円を投じて焼却処理施設と埋立処分場、浸出水処理施設、現在建設中のマテリアル推進施設を単独で整備することとした。一連の事業に要した費用は、令和3年度より2億円ずつの起債償還が始まる。

マテリアル推進施設を除く処理施設は、平成30年度から稼働している。予想を上回るペースで人口減少が進んでいるが、稼働から2年間の処理実績は、計画数量を超過している。人口減少に反比例してごみの量が増え続ける理由として、町民の生活様式、特に消費動向の変化が要因との見方がある。しかし、初年度から二年続けて計画数値と実績が乖離したことについては、計画策定時に遡り、問題点のあぶり出しが必要だ。また、処理経費でも、排気ガス送風装置の電気料金が、計画に対して年間1,000万円以上増加している。排気ガスの処理剤の費用も同様に計画の1.5倍と、いずれもごみの増加分をはるかに上回っている。この点について町は、搬入される可燃ごみの異物混入率が、想定より高くなっていることが原因と推測しているが、早急且つ緻密に原因を究明すべきである。これらの問題は、単に費用の増加だけでなく、焼却灰の質と量、消却処理施設の寿命、ひいては埋立処分場の使用年限や浸出水の性質にまで影響を与える懸念がある。

確認されたいくつかの問題を解決することは、社会問題となっているプラスチックごみの減量や資源化にもつながる。諸々の問題を解決するためには、町民の理解と協力が不可欠であることから、原因究明と内容を町民に説明するなどの丁寧な対応が必要である。